

きのこアドバイザー研修受講者

# 募 集 案 内

令和8年度（第19回）

主催：日本特用林産振興会

後援：林野庁

## I はじめに

自然や緑に対する人々の関心が年々高まる中、森林は自然と人を結びつける「場」としてその役割が見直され、また多方面に亘る森林の諸機能が広く再評価されつつあります。

そのような中で、きのこ類は森林や自然界の中で動物と植物をつなぐ欠くことのできない大事な役割を担っているばかりでなく、「きのこ狩り」としての人気も根強く、昔も今も人々の間で親しまれています。

一方で、近年はクマ遭遇事故が増加している中、クマとの接触時の冷静な行動を心掛けるとともに、地域の環境変化を踏まえクマの生息域に入る際の意識と注意が重要になっております。

また、きのこ類の健康食品としての関心は年々高まっており、各方面でその利用・開発等の様々な取り組みがみられ、今後の消費の拡大が大いに期待されているところです。

ところが、きのこ類がどのような環境に生育しているか、また食べられるのかどうか、その成分や薬用効果はどのようなのかなど、きのこに関する人々の素朴な疑問に対して、親切にわかりやすく応えてくれる人が少ないという状況にあります。

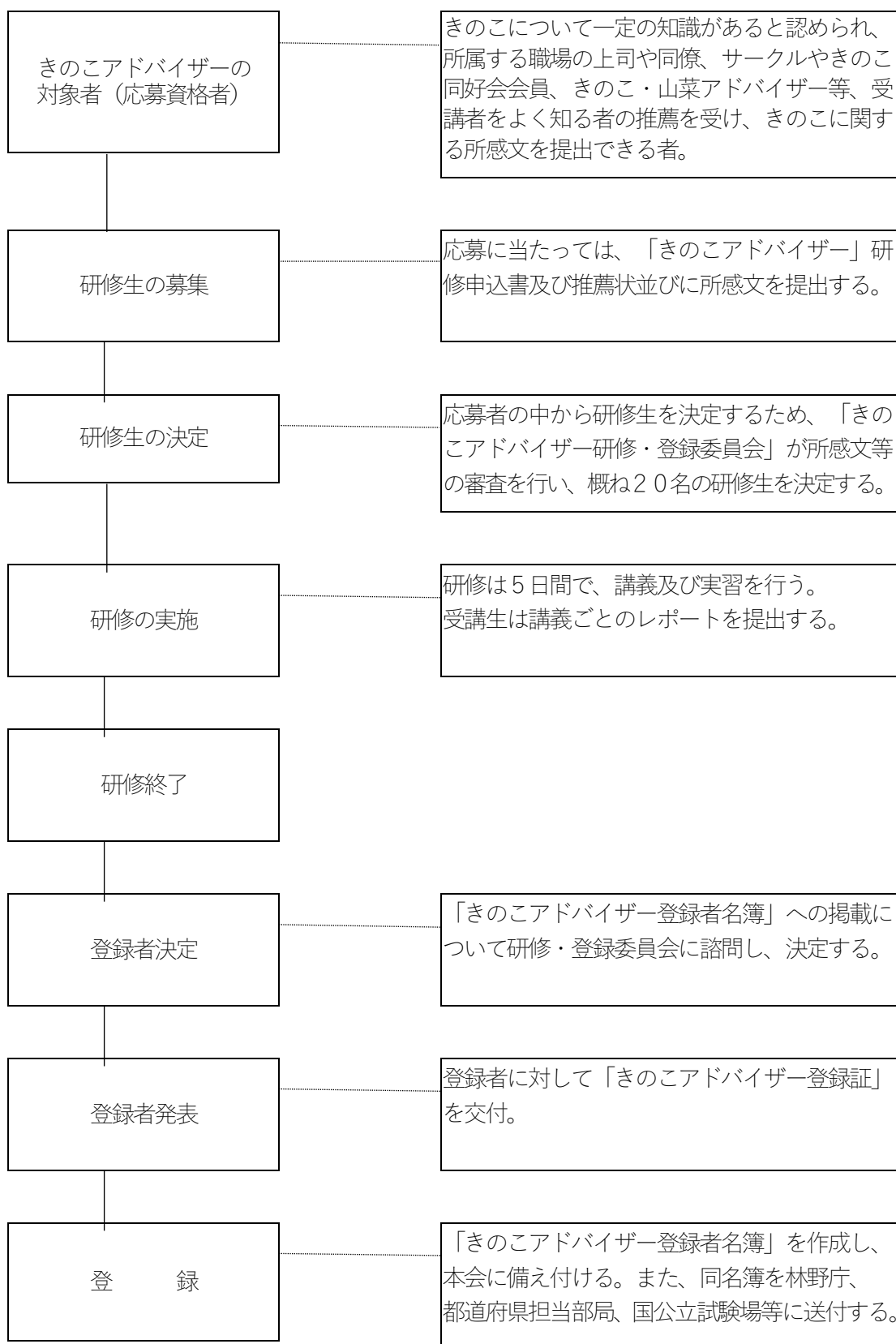
このため、きのこの専門家である『きのこアドバイザー』を養成し、一般消費者等に対して、天然、栽培ものを問わず、広くきのこ類全般についての知識や様々な利用方法を伝えるなどによって、人々のきのこ類への関心を高め、きのこ類の愛好者の増大や新たな消費の拡大につなげていきたいと考えています。

## II きのこアドバイザーとは

『きのこアドバイザー』とは、きのこに関心のある一般の人々に対して、きのこ類に関する知識・情報を伝え、森林・自然ときのこと類との関わりや健康によい食材、食品としての利用などについて指導・助言を行う専門家です。『きのこアドバイザー』となるには、本会に設けられたきのこアドバイザー研修・登録委員会により研修生として選考された後、養成研修を受講し、『きのこアドバイザー』として登録されることが必要です。

この『きのこアドバイザー』の養成・登録は、本会が平成9年度から行っているもので、これまでに約400名のアドバイザーが誕生し、全国各地において様々な場面で活躍されています。（\*現在の登録者は260名）

### III きのこアドバイザーになるまで



## IV 令和8年度きのこアドバイザー研修 受講者募集要項

後援：林野庁

### 1 応募資格

以下の（１）～（３）を満たす方。

- （１）きのこについて一定の知識があると認められ、職場の上司や同僚、サークルやきのこ同好会等の会員、きのこ・山菜アドバイザー等、受講者をよく知る者の推薦を受けた方
- （２）別に定めるきのこに関する所感文を提出できる方
- （３）上記（１）、（２）にかかわらず、次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ア 成年後見人又は被保佐人
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から起算して2年を経過しない者
  - ウ 公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から起算して2年を経過しない者

### 2 応募手続

- （１）応募受付期間及び応募書類の郵送先
  - ア 応募期間 令和8年6月15日（月）～8月28日（金）
    - \* 期間内必着
  - イ 応募書類の郵送先 日本特用林産振興会  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-5-18 黒子ビル4階
- （２）応募手続に必要な書類
  - ア きのこアドバイザー研修申込書〔別記様式 第1号（1）〕
  - イ 職務の経歴及びきのこに関する経歴〔別記様式 第1号（2）〕
  - ウ 推薦状〔別記様式 第2号〕
  - エ 所感文〔様式は自由〕
    - ・ 所感文の課題 「きのこに関するもの」（これまでの経験、研究成果等を適宜記載してください）
    - ・ 提出枚数 2,000字～2,800字程度
      - \* きのこに関して発表したレポート、論文、活動内容の新聞切抜きなどのある方は、その写しを添付してください。

### 3 研修受講者選考結果通知

令和8年9月14日（月）までに通知いたします。

\* なお、応募者が10名に満たない場合には研修は実施しません。

## V 研修概要

- 1 期 間：令和8年11月4日（水）13時頃～11月8日（日）13時頃まで
- 2 研修場所：① 11月4日（水）～11月6日（金）  
：全国燃料会館（8階会議室）  
東京都中央区銀座8-12-15  
（最寄り駅：JR新橋駅, 地下鉄 銀座駅, 東銀座駅, 築地市場駅）  
② 11月7日（土）：千葉県立中央博物館（予定）  
（公共交通機関（JR及びバス）を利用した移動の予定）  
千葉市中央区青葉町955-2  
③ 11月8日（日）：東京都内 会議室（後日決定）
- 3 研修費用：受講料44,000円（消費税を含む。）  
このほかの交通費、宿泊費、食費等は自己負担です。  
また、登録時（12月）に登録料5,500円（消費税を含む。）が必要です。
- 4 宿 泊：宿泊は各人で確保してください。
- 5 研修項目：

（一部変更になることもあります）

項 目	内 容	項 目	内 容
きのこの基礎	講義	きのこの病害虫	講義
きのこの生理・生態	講義	きのこの分類と同定	講義・実習
きのこの遺伝・育種	講義	きのこの栽培	講義
きのこの成分と食品・ 栄養機能	講義	きのこを巡る最近の情勢	講義
		きのこ採取のマナー等	講義
きのここと健康	講義	きのこアドバイザーとして	講義

### 6 レポートの提出について

きのこアドバイザー研修では、研修終了時の筆記試験等は行わず、試験に代えて各講義についてのレポートを提出していただき、講師がこれを読んで受講者の理解度等を判断することとしています。研修終了後、1週間程度で提出していただきます。

## VI 登録者決定及び登録証の交付

- 1 登録者決定通知は、令和8年12月中旬までに本人あてに通知します。
- 2 登録決定者には、「きのこアドバイザー登録証」及び携帯用の「きのこアドバイザー証」を交付します。
- 3 登録有効期限は5年間で、更新手続き（書類提出）により更新することができます（手数料5,500円（消費税を含む金額）が必要です）。

（事務局）日本特用林産振興会

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町 2-5-18 黒子ビル

担当：大野美詠、柴田章道

TEL：03-3293-1197 FAX：03-3293-1195

E-mail：[m-ohno@nittokusin.jp](mailto:m-ohno@nittokusin.jp)

[t.shibata@nittokusin.jp](mailto:t.shibata@nittokusin.jp)